

第8回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成21年9月24日(木曜)午後6時30分～9時
2. 場所：市役所 301・302会議室
3. 出席委員：14名
4. 欠席委員：兼坂委員
5. 議題

(1) 第7回審議会議事要点録等の確認

事務局 第7回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂いた。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため第7回議事要点録は了承とする。

(2) 優先分野シートⅠ及びⅡの補足説明

事務局 前回の審議に関する補足説明を行なう。まず、多摩市の健康寿命の過去3年間の推移だが、男性は平成19年度が81.9歳、18年度が81.7歳、17年度は81.7歳、女性は19年度が83.6歳、18年度が83.4歳、17年度が83.4歳となっており、男女ともほぼ横ばいの状況である。また、障害期間は男性が平成17年度～19年度まで2.5年と変わらず、女性も平成17年度が5.4年、18年度と19年度はともに5.3年とほぼ横ばいである。

補足資料1は、平成20年度決算における多摩市の歳入、歳出の構成を数値と円グラフで表したものである。歳入では市税が約6割を占め、国庫支出金、都支出金と続く。国庫支出金について、平成20年は定額給付金に要する臨時的な収入が23億円程あったため、約14%と2番目に高くなった。例年だと、市税が約60%、国庫支出金と都支出金がそれぞれ約10%の割合となる。市税では、固定資産税が一番多く、個人市民税、法人市民税、都市計画税と続く。法人市民税の割合は26市の中でも高い方だ。歳出では、民生費が約4割で教育費、総務費と続く。民生費の中では、社会福祉費が最も多く、児童福祉費、生活保護費と続く。社会福祉費では、特に国民健康保険特別会計への繰出金や社会福祉協議会への補助金である社会福祉総務費が多くなっている。

補足資料2は、多摩NPOセンターの過去5年間の利用状況である。多摩NPOセンターは、その機能や運営形態の検討を重ねた結果、平成21年度より運営手法が変わった。機能や事業の運営面は、NPO等の市民団体に所属する委員で構成された多摩NPOセンター運営会議が行い、施設管理は市が委託した市民団体が担っている。

委員 多摩市は、歳入に占める市税の割合が26市の中でも高い方だが、この構造が変わることはないのか。

事務局 市税の割合が高いのは、他の項目の割合が低いためでもある。施設建設のある市では地方債の借入金の割合が高いし、使用料が高い市では使用料の割合が高くなり、相対的に市税の割合は低くなる。多摩市は施設建設もなく使用料も安い。そうした相対的な要因の中で市税の割合が高くなっている。今後、市税以外の収入や地方消費税など他の税の動向により市税の割合が変わる可能性はあるが、今すぐ現在の収入構成が変わることはいないだろう。

委員 歳出で国民年金費とあるが、市で負担している経費があるのか。

事務局 年金については市の窓口でも対応しており事務費や人件費がかかる。これらの経費は国から全額委託金が出るので、歳出項目はあるが、結果的に市の持ち出しはない。

(3) 分野別検討について

事務局 資料 32-1、優先分野Ⅲのシートは、「文化・交流」「都市づくり・住宅」「産業振興・観光」「環境」の4分野について、また、資料 33-1 は、優先分野Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを支える行財政運営等に関するシートとして、「行政運営」「財政」「情報の共有化」の3分野について、市を取り巻く環境変化や市の現状と取り組み状況、市民の意識や意見及び職員ワーキングチームの意見をまとめたものである。また、資料 32-2 及び 33-2 で各分野の関連データを添付した。これらシートと資料 32-4 及び 33-3 の審議頂きたいポイントを参考に、20年後のまちづくりに向けた課題や重点をおくべき視点について審議をお願いします。

会長 市外から見学にくるような文化遺産や史跡はどういうものがあるのか。

事務局 連光寺の旧多摩聖蹟記念館は近代建築として有名だ。都立公園の中にあり桜の名所でもある。百草の稲荷塚古墳は八角形の古墳で全国でも珍しい。一ノ宮の小野神社にも都指定文化財がある。これらを単体ではなく複合的に組み合わせて、文化財散策のような形でPRできれば観光資源になりうるだろう。

会長 あまり人が来ていないようだが、PRの問題なのか、文化財自体の集客力が弱いのか。

事務局 文化財としての価値は低くないが、集客力は充分とはいえない。PRの仕方や文化財全体での活用の工夫が必要である。

会長 多摩センターのテーマパークの集客状況はどうか。

事務局 ここ数年は若干減少しているが、年間 130 万人前後の集客数があると聞いている。観光については、市内のアミューズメント的なものと文化財的なものをどうつなげていくか。観光を広げていくような市民団体もできている。今後の方向性付けが重要だ。

委員 平成 19 年度のリサイクル率が 32.9%とあるが、この数値はどのように算出したのか。

事務局 資料 32-2 の 30 頁にあるが、全てのごみに占める資源の割合を示すものである。集団回収や家庭等から出された資源ごみと収集後に清掃工場で資源化されたごみの合計量を、資源ごみを含む総ごみ量と集団回収量で割った数値である。

委員 容器包装リサイクル法に基づくスーパー等での店頭回収は含まず、あくまで市が集めたごみの中での割合ということだが、市としては、市が回収してリサイクルした方がいいと考えているのか、それとも事業者による店頭回収を推進するのか。

事務局 事業者が回収できるものは、事業者責任による回収を推進していく。市民には、市が集めるよりも低いコストで回収できる集団回収をお願いしていく。多摩市には管理組合が多いが、管理組合には住民全員が加入していることもあり、市の個別収集を断って管理組合で集団回収を行っているところもある。そうした部分も推進していきたい。

委員 生ごみの割合が減ればリサイクル率があがるということか。

事務局 リサイクル率の数値だけで判断できない面もある。総量の中で生ごみが減ればリサイクル率はあがるが、多摩市ではリサイクル率よりもごみ総量を減らす取り組みをしている。

委員 ごみ量を減らしていくと、焼却場の施設能力に対してごみ量が足らなくなる可能性もあると思うが見通しはどうか。

事務局 現在の清掃工場を作る際、焼却炉を 3 つ作る計画だったが、ごみ量が減ることを予想して 2 つに変更し、交互に運転して処理している。それでもごみの量が減っているので、処

理区域を広げ、同じ多摩ニュータウンの町田市や八王子市のごみの受入を増やすことで対応している。

会長 多摩センターにある東京都埋蔵文化財センターの入場者数はわかるか。文化財資料展示室はどこにあるのか。

事務局 平成 18 年度の入場者数は 21,734 人とのことだ。文化財資料展示室は学校跡地施設にある。多摩第三小学校にも民具を集めた郷土資料室がある。

委員 資料 32-1 の 4 頁にある「多摩の拠点整備計画」について、機能展開地区として唐木田地区や諏訪、永山地区の再生エリアが指定され、多摩地域の拠点として整備を進めていくとあるが、どのような形で開発されているのか。

事務局 「多摩の拠点整備計画」の中では、諏訪・永山地区は整備プロジェクトにより再生整備が位置づけられている。内容は、永山駅の駅舎改築による商業機能の充実、駅のバリアフリー化、分譲マンションの建替えに合わせた歩行者専用道路や公園等のリニューアルやバリアフリー化があげられている。唐木田地区は施設立地の促進として、業務機能の他、文化、教育、情報など多様な機能の集積にむけて未利用地への施設立地の促進を図る地区として整備が図られている。永山駅のエスカレーター設置も入っている。

委員 永山駅のエスカレーター設置や唐木田のコミュニティセンター建設もこの中に入っているのか。

事務局 どちらも入っている。唐木田地区は大学があるので文教視点で捉えている。

委員 資料 32-1 の 7 頁、市内農業への要望として、「野菜を購入できる場所を増やしてほしい」といった要望があるが、多摩市域には農地が殆どないので、市民を満足させるだけの農業生産は期待できないだろう。もっと広域的に捉えて、まだ農地の残る稲城や黒川の農産物を購入できる場所を提供する取り組みをすれば、多摩市に限らない広域的な農業振興と地産地消の住民要望にも応えることになるが、そのあたりの取り組みはどうか。

事務局 広域的視点で直売所は検討したことはないが、ニュータウン地域と周辺地域の連結運動をどうするかという考えはある。今後の農政を考える上で必要なポイントだ。市内の農家との兼合いをどうとるかデリケートな面もある。市内の農産物の販売を、農協以外で、多摩センターの福祉ショップにも広げるなど地産地消を進めている。規格品が出来れば市内スーパーでも販売できるが、なかなか難しいようだ。

委員 近隣の農作物の販売は良い話なので検討したい。近隣の直売所でも自分達の荷農産物の他にも、不足するものを他から取り寄せたりしている。多摩でも他市のなしを直売所におろしたり、農協で購入できるようにしたりしている。農協も合併して交流も広がってきている。絶対量としては、給食にもかなりだしているので分配が難しい。旬のものは沢山作るのでだぶつくこともあり、市内スーパーにおろすこともある。過剰物を消費できるよう努力しているが、作物なので端境期には絶対量も減り、そうなるとお客も減る。お客も色々なものが購入できるほうが便利でいい。近隣の直売所の中には、地場産もでるが全国から野菜や農産物を購入して置いていて、それが客を呼んでいる。地元の農家も市場に出すよりは高く売れるのでそこに出して、いい循環が生まれている。お客に喜ばれる農作物作りが農家にも必要だ。ただ、10 人ちょっとで運営しているので、なかなか期待に応えるまでいっていないのが現状だ。

会長 市の文化財も都の埋蔵文化財センターと一緒に展示してはどうか。

事務局 遺跡調査は、多摩ニュータウン地域は埋蔵文化財センターが行ない、既存地域は市が行

うという役割分担になっている。都と市が連携して企画展示を行うこともある。

委員 資料には聖蹟桜ヶ丘周辺のことが書かれていないが、市ではどう考えているのか。

事務局 聖蹟桜ヶ丘は北の玄関、多摩センターは南の玄関と捉えている。聖蹟桜ヶ丘も機能展開地区として位置づけされていたこともあり、まちとして熟成してきている。市としても重視している。

副会長 資料 32-4 や 33-3 にある項目は、常識的にみて欠くことの出来ない大事な課題が箇条的に整理されている。ここにある項目に対して、行財政コストがどの位かかるのか、市の直接行政で実現していくのか、それともNPOや市民活動のような新たな公に委ねることができるのか、今後の市の方向性を設定するにあたってこうした観点が大事だろう。資料にある項目について、これが大事でこれはいらないというものはないので、そういう議論が大事だ。また、思い切ったアセットマネジメントが多摩市には欠けている。建物を維持するアセットマネジメントではなく、贅肉をそぎおとしていくような取り組みも必要だ。市のアセットマネジメントは、今ある施設を維持したりや転用したりするスタンスでやっているように思う。外部にアセスメントを依頼するような取り組みをしてみる価値があるのではないか。ニュータウンを中心としたストックマネジメント、再生活活性化については、多摩市が単独で出来ることは限られている。URや都の都市整備局と連携して市の要望を伝えながら同じ土俵で議論することが大事だ。

事務局 ニュータウン再生の中で国、UR、市の3者で今後20年について協議の場を設けている。国の制度を使った諏訪の建替も議論中で、ここを中心とした周辺施設の更新についてもそれぞれの役割を議論している。アセットマネジメントとストックマネジメントについては、議会でも特別委員会を設置して検討したが、マネジメントが重要だという一般論だけでなく、多摩市は公共施設が多すぎるという基本的な認識も持っている。市の公共施設について、資産の総価値と単年度の予算規模の比率を比べた指数があり、この指数が高ければ財政規模に比べて資産が多いことになるが、多摩市は日本一というデータもある。ニュータウンの中で、市民に高い水準のサービスを提供するために、多くの公園や道路、学校を作ってきたが、今後の財政状況の中では総枠抑制をしていく必要がある。そうした強い問題意識を持ちながら市も議会も議論してきたが、その中で民間と競合している施設は廃止しようということで、やまばとホールの廃止を決定した。

会長 審議いただきたいポイントは、全ての分野で20年後のまちづくりに向けてとなっているが、これはこれからの20年間のことを審議するというものでいいのか。

事務局 20年間のことを審議いただきたい。中には現在の課題の克服という面もある。

会長 優先分野の説明を聞くと、あらゆることが重要で一生懸命やりたいことだらけだが、どれが一番重要なのか、力を入れていく部分を選ぶ必要がある。

事務局 これまで審議会での議論の材料として、多摩市の課題や取り組んでいることを説明してきた。市としても、これが一番重要だというのは難しい。市民が住みやすいまちにするには何が必要なのか、これまでの資料を参考に審議会でも議論いただきたい。

会長 今あるものをすべて伸ばすことはできない。切り捨て、縮小するものも出てくる。縮小することに対して面白くないと感じる人もいるだろう。公共施設の整理統合の問題もある。そうしたことも考えながら、何に力をいれて、何をやめていくのか、議論していく必要がある。

副会長 多摩市は、収入はそれなりにあり借金はあまりないが、お金の支出先が目一杯に決まっ

ていて余裕がない。将来的に社会保障や社会福祉にお金がかかることは明らかなのでスリム化が必要だが、市民が主体の審議会では削る話はそもそもしにくい。どこを削るかの決断が必要な議論を審議会でするのは健全ではない。個人的意見としては、市でスリム化するならばアセットマネジメントの部分だ。アセットが多すぎる。また、今回の資料で初めて庁舎問題に触れているが、多摩市役所の建物は老朽化していてかなり危ない。耐震工事を行っているが維持できるどうか疑問だ。市民の中心拠点として、又、大災害時の司令塔として機能させるためには相当な対応を考えないといけない。移転や建替えを行なうとしても巨額の費用がかかる。年間予算が約 500 億円の市では、拠点整備にかかる費用は大きな財政負担になる。そうした点を踏まえ財政を考えないといけない。

委員 事務局でも、財政について市役所の建替えも視野に入れながら検討しているのか。

事務局 庁舎の問題については、東海地震に備えて防災拠点として機能できるのか、市民や職員の命を守れるのかといった観点で、内部でも検討を行なった。庁舎増改築基金を設け、当初は定期的に積み立てる予定だったが、財政が厳しい中で状況を見ながら積み立てている。庁舎の位置についてもいろいろな意見があり、市民にとっても大きな問題だ。庁舎の建設に関して、75 億円位は最低かかると想定している。国の補助金の活用や民間の P F I 方式等いろいろな手法を検討しているが、大きな金額なので、市でも十分に念頭におきながら財政運営をしている。

委員 資料 32-1 にあるパルテノン多摩について、市民文化を高めていくという点では、パルテノン多摩は市民にとって活用しにくい面もある。パルテノン多摩で相互に市民が関わりながら市民文化をつくりあげているのか疑問に思った。用意されたイベントに参加するだけになるのではないか。文化や交流という点では、公民館やコミュニティセンターのような身近な施設の方が、十分に役割を果たしているように思う。パルテノン多摩と地域施設とで税金が投入されている割合を比べたときにどれ位の差があるのか。多摩センターに市役所を移転する構想があるなら、すでに建っている建物に市役所が入るやり方もあるだろう。一から作るのではなく既存の建物を活用する方法もある。

事務局 パルテノン多摩には指定管理料として年間 5 億 5 千万円程を払っている。パルテノン多摩をなくして、地域施設に振り分けるという考え方もあるだろう。また、市では多摩センターに庁舎を移転するという考えを持っているわけではなく、位置も含めて検討している。参考に、庁舎のあり方検討に関する資料を出すので、参考としてほしい。

会長 財政について、経常収支比率は 26 市中高いほうから 14 番目ということだが、人件費の比率はどのくらいあるのか。

事務局 人件費の比率はそれほど高くはない。一番伸びているのは扶助費で、福祉関係や国保への繰出金も増えている。社会保障やセーフティネットの経費が伸びていて、人件費はここ数年下がってきている。

副会長 多摩市は文化、教育、福祉、子育てと水準が高い。だから一杯一杯になっている。

委員 経常収支比率はあまり気にしないほうがいい。前段として交付税を計算するための基準財政需要額の計算があるが、規模の小さい団体は非効率で、大きい規模の団体は効率的に運営されているはずだという総務省の考えの下、実際の費用の発生額よりも規模の大きな団体は基準財政需要額が小さく、小さな団体は高く出るようになっていて、小さい団体は交付税が沢山もらえる仕組みになっている。都内でも経常収支比率が 90%をきっているところは殆どないのではないか。90%だから悪いのではなく、都市はそのくらい水準だと

いうことを前提に、悲観的にみないで多摩市も普通のところにいると思ったほうがいい。經常収支比率の改善を目標として、改善方法をとらないほうがいい。市民の満足度を高めることでおのずと結果はついてくる。財政の個別の比率を総合計画には盛り込む必要はない。

事務局 現在の行財政改革の計画では經常収支比率を指標としているが、総合計画では指標としていない。ビジョンの分野にはなじまないだろう。

委員 市民目線で、この事業は必要だ、この事業は増やしてほしいということを第一に、次にどれを減らせるのか考えるといい。そのバランスを事務局でうまく取ればいい。

会長 これまで優先分野シートを基に、現在市でやっていること、市民や職員が感じていることについて事務局から説明を受けてきたが、今後はこれまでの説明や議論を踏まえて、市民がこうしたいと思っていること、そのためにこれからどうしていくのかを審議会としてまとめていく。今後の審議を進めるにあたって、各委員の提案や意見を持ち寄って議論していきたい。そのために、次回の審議会までに各委員に宿題をお願いする。内容は、基本構想にどういった項目をいれるのか、自分で作るならこういう項目を入れるというものを文章でも箇条書きでも構わないので書いて提出してほしい。「市民が主役のまち・多摩」が現在の多摩市の将来都市像だが、これに替わるキャッチフレーズを少なくとも1つだしてほしい。構想の柱立てや構成もあわせて提案いただきたい。内容としては、個別事業よりも骨組みや方向性を示してほしい。事業の細かい中身がわからなくても、多摩市をこうしたいまちにしたいという方向性を書いてほしい。いろいろな意見を出して、沢山でた中で整理していければいい。

今後の予定は、委員の提案を基に審議会及び分科会で議論した後に、起草委員会へ渡していく。11月には基本構想の案文作成と平行して議会や市民との意見交換を行なう予定だ。市民との意見交換会では、こういう人の意見が聞きたいという要望があれば教えてほしい。基本構想を来年の3月議会にかけるには今年中に作らないと間に合わない。日程がきつくなるが協力をお願いする。

事務局 意見交換会の日程設定のため、次の審議会までに11月以降の土日も含めて都合の悪い日を事務局へ教えてほしい。土日の場合は、昼間に開催することになると思う。

会長 意見交換会の相手との兼合いもあるが、審議会の開催は、平日は夜間、土日祝日は昼間を基本としたい。

委員 優先分野との関連性の整理はどうしたらいいのか。柱立てや構成は第四次総合計画を参考とすればいいのか。

会長 優先分野の説明では事業の詳しい内容を説明してもらった。こうした内容を知った上で、大きな流れを考えたものが基本構想になる。交通はどうあるべきか、パルテノンをどうするかということは基本計画で取り上げることになる。基本構想では、多摩市の文化をどうするのか、福祉全体をどうするのか、そうした大きな流れの中で考えてほしい。いろいろなレベルの考えがあるが、それを材料に議論していきたい。優先分野の事業内容にとらわれないで考えてほしい。構成については、第四次総合計画を参考としてもいいし、新しい構成でもいい。印象として、第四次総合計画の基本構想は詳しすぎた。もう少し簡単なものでいいと思う。こうしたことを審議の中で整理していきたいが、少し形を作らないと審議しにくいだろう。

委員 20年後の多摩市はこうあってほしい、実現できるであろうことを視野にいれたものでい

いのか。

会長 実現してほしいもの、実現したいことを考えてほしい。

委員 財源にこだわると事業にいつてしまうので、あまりこだわらなくてもいいのか。

会長 こういうのをやりたいということを出してもらいたい。最終的には財政状況でできるものとできないものがでてくる。夢も希望も必要だが、大きすぎるのもどうかと思う。多摩市だけでできないものもあるが、基本的にはあまり気にせず、こうあってほしいということを考えてほしい。

委員 広域でないと難しい問題もある。広域的なものについてはどうすべきか。

会長 他市では、近隣市町村との連携というように抽象的な書き方で書いているところが多い。多摩市と他の団体とが一緒にやらないとできないものも沢山ある。協力しあうということを出してもらえればいい。提案は、9月29日までに事務局へ提出してほしい。本日は以上とする。